

令和5年度 都留市博物館協議会
(第 1 回会議)
資料 2

「八朔祭飾幕の修繕について」

本市が指定文化財に登録する飾幕一覧

資料2

・都留市で行う八朔祭において屋台に設置するもの。葛飾北斎、長文斎藤原栄之などが下絵を描いたとされ、江戸期に制作されたものを、昭和に補修の上、文化財指定とした。祭以外では、ミュージアム都留において保管・展示を行っている。

No.	名称	文化財指定年	所有者及び管理者	所在場所
1	早馬町屋台後幕「牧童牛の背に笛を吹く」	昭和51年	早馬町自治会	ミュージアム都留
2	下町屋台後幕「虎」	昭和54年	下町自治会	ミュージアム都留
3	仲町屋台後幕「桜に駒」	昭和62年	仲町自治会	ミュージアム都留
4	新町屋台後幕「鹿島踊り」	昭和62年	新町自治会	ミュージアム都留
5	早馬町屋台水引幕「雲龍」	平成6年	早馬町自治会	ミュージアム都留
6	新町屋台水引幕「龍」	平成6年	新町自治会	ミュージアム都留
7	仲町屋台泥幕「真鯉」	平成8年	仲町自治会	ミュージアム都留
8	早馬町屋台泥幕「百足」	平成9年	早馬町自治会	ミュージアム都留
9	下町屋台泥幕「蚊」	平成12年	下町自治会	ミュージアム都留
10	下町屋台中幕「三番叟」	平成12年	下町自治会	ミュージアム都留
11	下町屋台水引幕「注連縄」	平成12年	下町自治会	ミュージアム都留
12	下町屋台中脇幕「萩・牡丹」	平成12年	下町自治会	ミュージアム都留
13	早馬町屋台中幕「裸馬群像」	平成15年	早馬町自治会	ミュージアム都留

町名	種類	名前	絵師（落款）	寸法（縦×横 ・cm）	補修期間
早馬町	後幕	牧童牛の背に笛を吹く		237×531	S48.7.29～ S50.10.30
	中幕	裸馬群像	南柳斎 柳文朝 （二代目）	203×705	
	水引幕	雲龍		70×745	S62.3.23～ H1.8.9
	泥幕	百足		78×708	H5.8.31～ H9.4.14
新町	後幕	鹿島踊り		189×616	S59.6.19～ S61.8.28
	中幕				
	水引幕	龍		66×687	H1.8.20～ H5.8.31
	泥幕				
仲町	後幕	桜に駒	鳥文斎 藤原 栄之（細田栄之）	251×595	S54.8.31～ S58.8.27
	中幕				
	水引幕				
	泥幕	真鯉		52×780	H5.8.31～ H8.2.26
下町	後幕	虎	東洋画狂人北斎 （葛飾北斎）	208×588	S51.5.15～ S54.8.30
	中幕	三番叟	旭 岳麟	210×640	H12.6.18～ H13.2.19
	水引幕	注連縄		62×755	H10.9.2～ H12.6.18
	泥幕	蛟		53×791	H9.4.16～ H10.9.2

「早馬町後幕 牧童牛の背の笛を吹く」



○補修期間：昭和48年7月29日～昭和50年10月30日

○補修場所：都留市役所

○飾幕の状態：

1. 牛が黒のビロードで作られているため、生地汚損がひどい。
2. 過去の補修で、左側をラシャの半幅程が切り取ったために牛の位置が中心より右へ47センチ程移されている。
3. 過去、祭の際に雨に濡れたものをよく乾燥もさせずに折りたたんでしまったため、ビロードの鉄分が溶け出して生地を腐らせ、穴があいている。
4. 乱暴な補修を行ったらしく、牛の体の線などが少し狂っていたりする。
5. 上部の雲の裂の裏に補修の際の墨書「此所不取、重り候」、上縁の右端に「かとへ」（角へつけろという意味）があった。

○補修方法：

その細部の位置を地裂の上にしつけでしるしをつけ、全部はがして部分的に補修し、最後に写真やスケッチを基にして復元構成した。また、牛のビロードは全部新調し、柳の幹や枝も更新、左側の流水は、台裂の上へ元のを貼り付け、下に残った土坡はラシャ地に残った退色のあとから形をとらえて作り直し、牧童の部分も頭、手足すべてバラバラにして裏を打ったりして補修した。

○その他：

全てにおいて作成当時の技術は卓越しており、驚嘆に値する。全く見えない部分までもしっかりとした仕事が行なわれており、素晴らしい文化財である。しかし、材料が現在にはないものが多々あり、色あわせもままならない状態であった。

「下町後幕 虎」

○補修期間：昭和51年5月15日～昭和54年8月30日

○補修場所：都留市役所

○飾幕の状態：

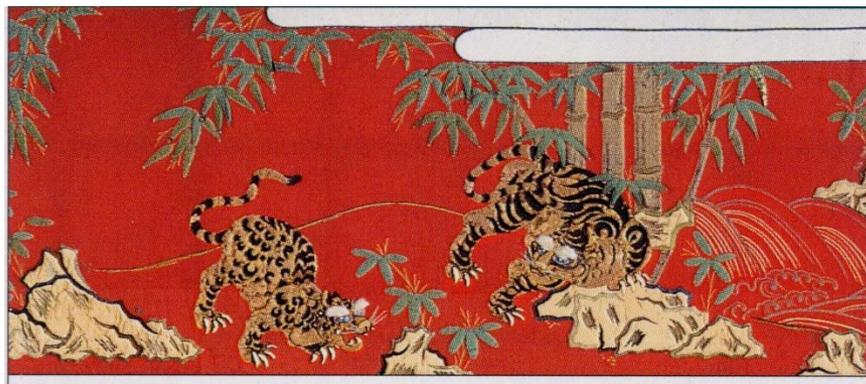
1. ほとんど原型を止めている。
2. 爪や牙など、欠損している部分はわずかである。
3. 「東陽画狂人北斎筆」の落款の字は刺繍糸が抜け落ちていた。

○補修方法：

「雄虎」は、頭・右前脚・左肩・左前脚・背と尻・右肩・腹・右後脚・尻尾の各部分に、「雌虎」は頭・頸・左前脚・背と腹・右後脚・尻尾の各部分に作られたものが寄せ合わせたものなので、部分的に東京へ持ち帰り作業を進め、都留市で突き合わせたりしながら補修を行った。竹・雲・岩・水なども剥がして作り直した。また、落款部分の検証や、爪、牙、鍍金などは宮井氏が担当をした。

○その他：

虎の体は、金糸を細かに縫い綴じた結果、全体が縫い縮んでしまうため、何度かの試行錯誤を繰り返して、完成した。



「仲町後幕 桜に駒」

○補修期間：昭和52年6月18日～昭和58年8月27日

○補修場所：都留市役所



○飾幕の状態：

1. 破損が特に甚だしい。昭和10年の仲町大神宮裏の土砂崩れで埋もれてしまったためである。
2. 残っているのは、「鳥文斎藤原栄之」の文字と落款、その他金糸で縫い取った桜の花弁の一部と、馬・桜の幹・花・土坡・雲などのシルエットのみ。

○補修方法：

まず、シルエットを薄紙で写し取り、これに合わせて図柄を作っていた。馬はシルエットによって裸馬を描き、これに馬装を施した下絵を作り、これに従って馬の頭・鞍・面かい・尻がいなどを作っていた。この間、鎧の金箔押し、馬蹄に本物の蹄を取り付けたりすることを宮井氏が担当した。

○その他：

最も時間のかかったのは桜の花弁で、その数600枚程、綴じ付けの担当は、熊田氏・祖父江氏・河村氏・日野氏であった。雲や黒ビロードの縁づけ等も専らこれらのメンバーの手によって行われた。

「新町後幕 鹿島踊」

○補修期間：昭和59年6月17日～昭和61年8月29日

○補修場所：都留市役所



○飾幕の状態：

1. 少々汚れがある程度で、全体的に状態が良く、補修の必要な箇所もあまりない。
2. 左側の石垣は一年程前に補修している。

○補修方法：

部分ごとに剥がし、補修材料の検討を行う。一部は東京へ持ち帰り、補修を行った。退色のある箇所は彩色を行った。

○その他：

今回の補修で一番迷ったのは、ことぶれを行う三老人の彩色であった。胡粉（日本画で使用する白色の顔料）を塗るかどうかの検討を重ね、結果的には彩色を行うこととなった。

後幕の補修状況（まとめ）

○「早馬町後幕 牧童牛の背の笛を吹く」

- ・ 生地汚損や欠損があり、また、過去の修復における課題がみられる。
- ・ 規模の大きな修繕、復元を行っている。新調している箇所がある。
- ・ 修繕にあたっては「現在にはないものが多々あり」とのこと。

○「下町後幕 虎」

- ・ 部分的な補修、欠損箇所はわずかである。
- ・ 「雄虎」「雌虎」の構成部分の修繕や、落款の修繕を実施している。

○「仲町後幕 桜に駒」

- ・ 土砂崩れにより埋まったことで、残存していた資料はわずかとなっている。破損が著しい。
- ・ ほぼ新調しているといえる。

○「新町後幕 鹿島踊」

- ・ 全体的に状態が良く、補修の必要な箇所もあまりない。
- ・ 部分的な補修にとどめている。

・ 当時の補修作業においてほとんど手を加える必要のなかった「新町後幕 鹿島踊」が、現在は最も劣化している状況であるため、当時、復元や新調をしている町の後幕よりも優先的に修繕が必要であると考えられる。

「早馬町水引幕 雲龍」

補修期間 昭和62年3月23日～平成元年8月9日

「新町水引幕 龍」

補修期間 平成元年8月20日～平成5年8月31日

「仲町泥幕 真鯉」

補修期間 平成5年8月31日～平成8年2月26日

「早馬町泥幕 百足」

補修期間 平成5年8月31日～平成9年4月14日

「下町泥幕 蛟」

補修期間 平成9年4月16日～平成10年9月2日

「下町水引幕 注連縄」

補修期間 平成10年9月2日～平成12年6月18日

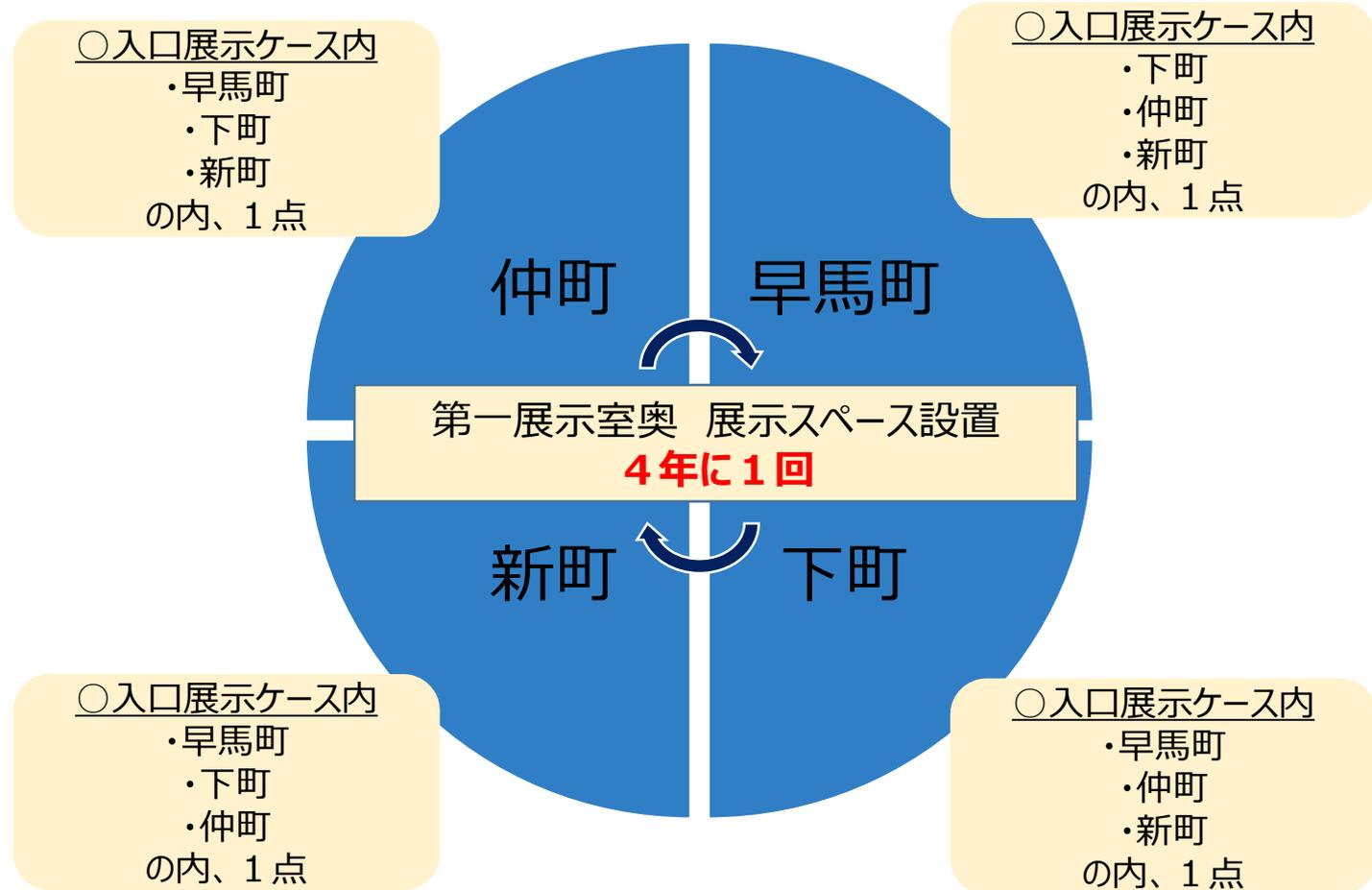
「下町中幕 三番叟」

補修期間 平成12年6月19日～平成13年2月19日

飾幕「後幕」の現在の活用状況

- ・4町の内、第一展示室奥の展示スペースに、屋台と併せて「4年に1回」ローテーションして展示を行っている。
- ・また、第一展示室入口の展示ケース内への幕の展示は、展示スペースの設置内容やこれまでの展示回数などを考慮して、適宜実施している。
- ・展示期間中、飾幕（後幕）は屋台や棹に日常的に吊られている状態にある。資料状態などを見ると今後の損傷等が懸念される。
- ・さらに毎年実施している「ふるさと時代まつり」において計2日間、外気に触れるため、経年にかかわらない劣化が想定される。

ふるさと時代まつり（宵祭・八朔祭 計2日）において室外使用



○ミュージアム都留第一展示室入口
ケース内に吊り下げる形で展示



○ミュージアム都留第一展示室内
屋台に吊り下げる形で展示



市民要望において、既存の飾幕の保護を想定し、レプリカの作成の提案があった。教育委員会としては既存資料の修繕、レプリカの作成について、今後方向性を検討するものとしている。
なお、レプリカの作成に当たっては以下のような課題が想定される。

●費用負担について

- ・現状、飾幕は先述のとおり各町が所有者となり、ミュージアム都留展示室や収蔵庫が一時的に預かっている状況。各町の所有である以上、飾幕本体・レプリカ作成如何にかかわらず、各町における費用負担が生じる。
- ・また、市指定の現物の修繕に対しては補助対象となるが、レプリカについては文化財指定を受けた資料でないことから、補助対象とするのは難しい。
- ・現物と同様、将来的にはレプリカの修繕等も町として想定していく必要がある。
- ・多大な経費が必要となることが想定されるため、寄付やクラウドファンディングなどの実施を要する。（経費参考見積は次ページ）

●管理場所・体制

- ・祭で使用する以上、ある程度のクオリティがあり、かつコンパクトに収納できるなど、保管に適したものを作成する必要がある。また、各町において作成物を保管できる体制が必要である。

●レプリカ作成の是非について

- ・本物の飾幕と屋台がセットに活用されること＝文化財活用という観点から、レプリカの作成の是非についても検討を要する。

■レプリカ作成見積 (※H30年度ベース 参考)

都留市 文化財保護		御中	NO.T9409-001			
ご照会の件、下記の通り御見積もり申し上げます			平成30年9月1日			
金額	¥21,384,000	(消費税含みます)				
但し、	谷村の八朔祭り 後幕復元新調					
納 入 期 日	お打合せによる					
納 入 場 所	ミュージアム都留					
御見積有効期間	6か月間					
御 取 引 条 件	納品検収後30日内現金お振込み					
摘 要						
項目	都留市 谷村の八朔祭り	後幕エポテックス (多彩色紋織) 新調	数 量	単 価	金 額	備 考
1	仲町	『桜に駒図』	H2510×W5950mm	1 枚	4,800,000	4,800,000
2	下町	『虎図』	H2080×W5880mm	1 枚	5,000,000	5,000,000
3	新町	『鹿島踊り図』	H1890×W6160mm	1 枚	5,500,000	5,500,000
4	早馬町	『牧童牛図』	H2370×W5310mm	1 枚	4,500,000	4,500,000
5						
6						
7						
8						
備考) ※概算見積となります。				小計	19,800,000	
				消費税 (8%)	1,584,000	
				合 計	21,384,000	円

後幕の修繕方法の検討② 既存資料の修復

●整理事項

- ・現在使用している後幕の修復を行い、継続的に活用を図るもの。修復方法（過去の伝統的な技法が必要か、あるいは代替可能な技術や部材があるか等）、マンパワー、修復期間などの計画建て、必要経費 など、識者と検討を通じて、必要な項目の洗い出しを行う必要がある。
- ・修復計画については先述のとおり劣化状況が異なっていることから、「段階的な修復」等が望ましいのか、それを踏まえてどの程度の経費が必要となるか、を検討する必要がある。

●費用負担について

- ・レプリカの作成と同様、飾幕についても「所有者・管理者」が各町の自治会として設定しているため、各町の費用負担は発生する。 ※現状、市は上限100万として補助交付としている。

(管理又は補修の補助)

第9条 市は、市指定有形文化財の管理又は修理につき多額の経費を要し、所有者がその負担に堪えない場合その他特別の事由がある場合には、その経費の一部に充てさせるため、当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。

2 教育委員会は、前項の補助金を交付する場合には、その補助の条件として管理又は修理に関し必要な事項を指示することができる。

●資料保存と文化財活用について

- ・既存資料の修復と活用は、「資料保存」の観点から課題が多く、八朔祭屋台と併せて、「ふるさと時代まつり」や日常的な展示において、今後の対応を検討していく必要がある。しかしながら、尾県郷土資料館を尾県郷土資料館協力会が活用しているように、市民が主体的に文化財活用や教育普及を図る機会に繋がるものとして、本資料についても極力将来的な活用を図っていくことが望ましい。
- ・現在は保管場所としてミュージアム都留を位置付けているが、修復における町負担や将来的な負担などを考慮し、各町の所有から市への寄贈への切替、等も想定されるか。

●その他

- ・町として所有を継続する形は望ましいが、それを継続する場合は、町ごとでクラウドファンディングを行う、八朔祭の担い手の育成に注力する、市のサポート体制に寄らない、市民主体の文化財の継承活動を行うとした、意識の醸成を行っていく必要があるのではないか。